



Building a better working world

# キャッシュ・プーリング 導入支援

## Driving efficiency through cash pooling

EY税理士法人

### キャッシュ・プーリングとは？

海外に事業展開する企業の財務管理体制を企業グループ全体で一元化するグローバル・キャッシュ・マネジメントの中で、欧米企業に広く取り入れられているのが、キャッシュ・プーリングです。キャッシュ・プーリングは連結ベースでのキャッシュポジションに基づき、優遇金利等のベネフィット提供を受けるものです。なお、実際の資金移動により余剰資金を1つの口座にプールし、優遇金利等を提供することをゼロ・バランス、資金移動を伴わないバーチャルな口座に基づき金利等のメリットを計算することをノーショナル・プーリングといいます。

### 近年の傾向

ノーショナル・プーリングサービスの提供にあたっては、バーゼル規制を背景とし、銀行はリスクに見合うアセットを積むことが求められています。このリスクアセット相殺の観点から、エンティティ間の相互保証が求められるマルチエンティティ・ノーショナル・プーリングが最も難易度が高いとされています。

企業の観点では、マルチエンティティ・ノーショナル・プーリングは、各社名義で口座が開設されるため、グループレーンは発生せず、その結果、税務的に有利なスキームと考えられます。ただし、企業の財務諸表上のオフバランスについては、監査人へ十分な説明が要求される点に留意が必要となります。



### キャッシュ・プーリング活用のメリット

グローバル・キャッシュ・プーリングとは、海外に事業展開する企業の財務管理体制を企業グループ全体で一元化し、強化する取り組みを言い、右記のような活用メリットがあります。

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| <p>借入金残高・支払利息の削減、<br/>預金利息収入の最大化</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ グループ法人の余剰資金と外部借入金を相殺し、各種財源指標の改善</li> </ul>   |
| <p>グループ内金融の強化</p>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ リーマンショック以降、「銀行借入」から「グループ内金融」へ方向性強化</li> <li>▶ 本社、海外拠点の余剰資金をグループ内で効率的に運用</li> </ul> |
| <p>子会社のモニタリング</p>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ グローバルでのキャッシュの見える化</li> </ul>   |

# EY提供可能サービス

EYは、キャッシュ・プーリングの導入にあたり、以下に記載した1～5のサポートを中心とした、調査、ドキュメンテーション作成、スキームの検討、決定支援等、貴社のニーズに合わせた総合アドバイザーサービスを提供します。

## 1

### 導入を検討している国の規制・税務の調査

フィージビリティ検討の前提となる情報を収集するため、特定国の規制・税務の取扱いを調査します。特に、ゼロ・バランスの場合には現地通貨を外国通貨に転換、さらに国外送金する際に規制や課税問題が発生する可能性があるため、他社事例も踏まえた解決策を提案します。

## 2

### タックス・デューデリジェンス

キャッシュ・プーリング特有の税務問題として、それぞれのメンバー国に係るクロスボーダーでの支払利息/ベネフィット分配について生じる源泉徴収、過少資本税制、みなし配当、恒久的施設課税、タックス・ヘイブンを対策税制の適用関係等を分析し、必要に応じて解決策を提案します。

## 3

### 貴社内でのスキーム検討・決定支援

スキームの主幹となる、ゼロ・バランス vs. ノーショナル・プーリング、メンバー国の選定、トレジャリーセンター設置国や、規制・税務の観点から各国で必要となる事業実態、地域統括機能との統合といった、キャッシュ・マネジメントスキーム実行の観点からのスキームの提案・決定支援を行います。

## 4

### 移転価格対応支援

メンバー国で発生する支払利息、ベネフィット、保証料等の配賦決定方法(案)の提示、これまでの移転価格ポリシーとの整合性の検討、その他、移転価格リスク低減のための、文書化やAPA取得支援を行います。

## 5

### その他

キャッシュ・プーリングに関する会計処理の検討を行います(例: B/Sの預金・借入金の前殺、米国基準、IFRSの各会計基準に対表示、各種開示等/日本基準に対応できます)。

今後対象国を増加する予定のあるクライアントに対して、日本に還流させる、あるいは特定の地域に投資をする場合、キャッシュ・プーリングの活用又は配当や出資について税務の点からアドバイスを提供します。

## Contact

本サービスに関するご質問・ご意見等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

### EY税理士法人

ブランド、マーケティングアンドコミュニケーション部  
tax.knowledge@jp.ey.com

## EYの強み

- 日本を含む世界各国の金融機関・事業会社に対する、トレジャリー業務のアドバイザーサービスについて豊富な実績があり、グローバルベースでのサービス提供が可能な専門家が多数在籍しています。
- キャッシュ・プーリングのチームメンバーを30カ国以上に配置しています。
- グループ内のインハウス・バンク、資金支払センター、ネットティングセンターについても、豊富な知識・理解があります。
- プーリングの対象となる国に関して、各国でキーとなる論点について深い理解があります。

### EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

#### EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.com をご覧ください。

#### EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、www.eytax.jp をご覧ください。

© 2016 Ernst & Young Tax Co. All Rights Reserved.

Japan Tax SCORE 20160406 ED None

本書は、一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務及びその他の専門的なアドバイスをを行うものではありません。EY税理士法人及び他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

www.eytax.jp